

令和 7 年第 7 回臨時会

天栄村議会議録

令和 7 年 10 月 27 日 開会

令和 7 年 10 月 27 日 閉会

天栄村議会

令和 7 年第 7 回天栄村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (10月27日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
村長議会招集あいさつ	4
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
招集者あいさつ	14
閉会の宣告	15

第 7 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和7年第7回天栄村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年10月27日（月曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 村長議会招集あいさつ
 - 日程第 4 議案第1号 工事請負契約の締結について
 - 日程第 5 議案第2号 令和7年度天栄村一般会計補正予算について
招集者あいさつ
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番	齋 藤 寿 昭	2番	石 塚 喜 吉
3番	吉 成 邦 市	4番	馬 場 吉 信
6番	服 部 晃	7番	小 山 克 彦
9番	円 谷 要	10番	大須賀 済 仁

欠席議員（1名）

5番	大 浦 トキ子
----	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田 勝 幸	副 村 長	揚 妻 浩 之
参 事 兼 務 課 長	小 山 富美夫	企画政策課長	森 和 昭
健康福祉課長	芳 賀 信 弘	建設課長	関 根 文 則

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 黒澤伸一 書 記 櫻井小百合

書 記 石井貴也

◎開会の宣告

○議長（大須賀渕仁） おはようございます。

本日は公私ともにご多忙のところ、令和7年第7回天栄村議会臨時会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は8名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和7年第7回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

5番、大浦議員より、傷病治療のため欠席の届出がありました。

ただいまから令和7年第7回天栄村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（大須賀渕仁） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大須賀渕仁） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 齋 藤 寿 昭 議員

2番 石 塚 喜 吉 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大須賀渕仁） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、服部議員。

〔議会運営委員会委員長 服部 晃 登壇〕

○議会運営委員会委員長（服部 晃） おはようございます。

本臨時会の会期の報告を申し上げます。

本日午前9時30分より議会運営委員会を開催いたし、令和7年第7回天栄村議会臨時会の会期について審議いたしました結果、今臨時会の会期は本日10月27日、1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮り願います。

議会運営委員会委員長、服部晃。

○議長（大須賀渉仁） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、服部議員から報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀渉仁） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集あいさつ

○議長（大須賀渉仁） 日程第3、村長議会招集あいさつ。

村長より、令和7年第7回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申出がありました。これを許します。

村長。

〔村長 添田勝幸 登壇〕

○村長（添田勝幸） おはようございます。

本日ここに、令和7年第7回天栄村議会臨時会が招集となりましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会では、2議案についてご審議願うものであります、その大要をご説明申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の締結についてであります、過疎対策事業、天栄保育所屋外整備工事の請負契約について、契約を締結するに当たり、地方自治法などの規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 令和7年度天栄村一般会計補正予算についてでありますが、ふるさと納税に係る費用及び除雪に係る費用について、歳入歳出それぞれ9,200万円を追加補正するものであります。

以上、議案の大要についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（大須賀渉仁） これで村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大須賀渢仁）　日程第4、議案第1号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長　芳賀信弘　登壇〕

○健康福祉課長（芳賀信弘）　おはようございます。

1ページ目をお願いいたします。

議案第1号　工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年天栄村条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年10月27日提出、天栄村長、添田勝幸。

記。

1、契約の目的、過疎対策事業、天栄保育所屋外整備工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、8,272万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、752万円。

4、契約の相手方、住所、福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字西横山48番地。

氏名、有限会社おおき建設工業、代表取締役、大木義雄。

提案理由を申し上げます。

お手元の議案第1号説明資料によりご説明申し上げます。

まず、1ページ目でございますが、こちら工事請負仮契約書でございます。

令和7年10月21日付で、有限会社おおき建設工業と仮契約を締結いたしました。

工期につきましては、着工が議会の議決を得た日から3日を経過した日、完成が令和8年3月27日でございます。

2ページをお願いいたします。

こちらは、入札経過書でございます。

令和7年10月20日に入札を実施しております。

3ページでございますが、こちらは入札に参加した業者の氏名及び開札の結果でございます。

今回6業者を指名し、入札を行いまして、有限会社おおき建設工業が落札をしております。

4ページをお願いいたします。

こちらは、今回の工事の位置図となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

こちらは、今回実施する工事の計画平面図でございます。

工事の内容につきましては、現在建築中の保育所の屋外部分を整備するものでございます。

まず、緑の着色箇所につきましては、主に園庭の部分となっておりまして、芝生、植栽、築山、雨水排水、砂場、建物との隣接部のテラスなどを整備いたしまして、子どもたちが屋外で遊ぶ場所を整えるものでございます。

また、園庭につきましては、周囲にフェンスを整備いたしまして、子どもたちの安全確保を図ることとしております。

次に、ピンクの着色箇所につきましては、12台分の駐車スペース、それから送迎の際に建物正面の下屋の下にかけて停車できるスペースなど、駐車場の部分をアスファルト舗装により整備するものでございます。

次に、ちょっと見づらくて申し訳ございません。グレーの箇所でございますが、歩道部をコンクリート舗装により整備いたしますとともに、それから入所式、修了式、保育参観など行事の際に保護者の方の駐車場、それから保育所の方の駐車場が総合農村運動広場の駐車場となりますので、そちらから保育所側に直接降りることのできる階段及びスロープを整備することとしております。

なお、今回の屋外整備工事につきましては、天栄保育所の保育士のほうに、子どもたちの屋外での遊び方などを考えていただきまして、意見を聞きながら計画したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（大須賀渕仁） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、吉成議員。

○3番（吉成邦市） 説明受けました白い部分は、今現在、工事で残土とか置いてあるんですが、こちらのほうに関しては、その工事の中には全く含まないとは思いますが、どのような形で処理をされるんでしょうか。

○議長（大須賀渕仁） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 芳賀信弘 登壇〕

○健康福祉課長（芳賀信弘） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在、白い部分につきましては工事現場の事務所ですとか、出ました残土の置場として、今、活用しております、こちらは次の工事で流用する土もありますので、その部分を使いまして、工事が終わりましたら、業者のほうに整地をして返していくただくということで考えております。

○議長（大須賀渕仁） 3番、吉成議員。

○3番（吉成邦市） ありがとうございます。

それと、この工期3月27日までというふうなことで、冬期間にかかるわけですが、延びることがないようにお願いしたいなと思いますが、それともう一つです、この張り芝が面積でどのくらいでしたっけ、2,590幾つですよね。あと、それ以外に、この植栽が結構な本数が入っていますが、こちらの植栽等がこれからこういう状況で寒い時期に入るので、その辺の施工の確保、担保というかはしているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大須賀渉仁） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 芳賀信弘 登壇〕

○健康福祉課長（芳賀信弘） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、芝を張る時期ですとか植栽する時期というのは、冬場は適さないと思っておりますので、3月の工期終盤にやっていただくことで現在計画をしてございます。

○議長（大須賀渉仁） 3番、吉成議員。

○3番（吉成邦市） 私もこういう植栽工事を、昔、担当したことがあります、やっぱりその植栽工事につきましては特に枯れるというのが想定されます、これは必ず枯れます。枯れるのを想定しながらやっていますので、昔、私やったときには2年間の保証をつけていただいたりしたんですが、その辺はどのような形で対応しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大須賀渉仁） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 芳賀信弘 登壇〕

○健康福祉課長（芳賀信弘） お答えいたします。

瑕疵担保期間につきましては、通常1年というのは必ずあると思っておりますので、その期間につきましては適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（大須賀渉仁） 3番、吉成議員。

○3番（吉成邦市） じゃ、そのような形で計画しているということであれば問題ないと思いますが、多分、やっぱり2年ぐらいはこの植栽の安定するまでかかると思いますんで、その辺はしっかり業者さんと打合せをしていただいてやっていただけになると。これで追加のまた工事とかが出ないようにしていただければと思っていますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（大須賀渉仁） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀渉仁） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（大須賀渙仁） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大須賀渙仁） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大須賀渙仁） 日程第5、議案第2号 令和7年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

[参事兼総務課長 小山富美夫 登壇]

○参事兼総務課長（小山富美夫） 2ページをお願いいたします。

議案第2号 令和7年度天栄村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

令和7年度天栄村一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,156万3,000円とする。

令和7年10月27日提出、天栄村長、添田勝幸。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、補正額5,000万円の増。こちらにつきましては、ふるさと納税の寄附金額の増に伴うがんばれ天栄応援寄附金の増によるものでございます。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額4,200万円の増。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、10目ふるさと納税費、補正額7,500万円の増。こちらにつきましては、ふるさと納税の寄附金額の増に伴いまして、返礼品や手数料、積立金を増額す

るため、各節にそれぞれ増額計上をするものでございます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、補正額1,700万円の増。こちらにつきましては、除雪事業の車両修繕費及び除雪委託料といたしまして、物価高騰や昨年の豪雪等を鑑み、1,700万円を増額計上するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（大須賀渕仁） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、小山議員。

○7番（小山克彦） ふるさと納税なんですけれども、今現在、大体どのぐらいの納税額が集まっているのかということと、去年に比べてどういうふうなぐらいの額なのか教えてください。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

〔企画政策課長 森 和昭 登壇〕

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

現在、ふるさと納税の寄附金額でございますが、9月末現在で1億767万8,000円でございます。昨年ですと、昨年の1年間、令和6年度末で1億2,900万円ほどとなっておりますので、かなり9月のポイントの終了に伴って、9月の1か月分だけで5,500万円ほどの納税があった状況でございます。

○議長（大須賀渕仁） ほかに質疑はありませんか。

3番、吉成議員。

○3番（吉成邦市） 今の、ふるさと納税に関する質問ですが、お米が昨年も途中でなくなってしまったというふうなことで、年間通じてやっぱり、このふるさと納税の金額を増やしていくことになると、品物の確保、後から米は作れませんので、確保しておかなければならぬんじゃないかなと思うんですが、ただ、昨年から今年にかけてのようなこういう米不足は、来年の6月ぐらいには少なくなってくるんじゃないかなというふうなのも考えられますが、その辺の見通しというか、確保はできているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

〔企画政策課長 森 和昭 登壇〕

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

今年度につきましては、お米のほうを約6トン確保してございます。今年度、7月10日から新米の受付予約を開始しまして、9月末現在で約3.5トン、残りの在庫が約2.5トンという状況でございます。

今後、年末に向けて、ふるさと納税の納税額、お米のほうも含めて増えると思ってお

ります。その辺、在庫のほうも確認しながら、不足しない形で進めたいと考えております。

○議長（大須賀渕仁） ほかに質疑はありませんか。

6番、服部議員。

○6番（服部 晃） 今の、米の問題が出たんですけれども、昨年と米の値段が違いますよね。すると、例えば寄附額が幾らで、幾らの返礼品をやっているんだか分かれば、今年と去年は違いますよね。どのぐらいの、幾ら出せば5キロの幾らのやつが返礼品で返すというのを分かればお願いします。

○議長（大須賀渕仁） 暫時休議いたします。

（午前10時21分）

○議長（大須賀渕仁） 休議前に引き続き再開いたします。

（午前10時29分）

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

〔企画政策課長 森 和昭 登壇〕

○企画政策課長（森 和昭） お時間をいただき、ありがとうございます。お答えします。

令和6年産米と令和7年産米の比較でございますが、現在の令和7年産米のゆうだい21の2キロでございますが、返礼品の寄附金額としては1万円であります、令和6年産米が9,000円でしたので、1,000円の上昇ということになります。また、5キロにつきましては、令和7年産米が1万9,000円、令和6年が1万7,000円の寄附金額でしたので、2,000円の上昇というところでございます。

○議長（大須賀渕仁） 6番、服部議員。

○6番（服部 晃） これ、去年に比べると普通の米が3万3,000円から3万5,000円なんですね。これ、2,000円ぐらいの違いで合うんですか。それ、生産者が安く納めているということですか。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

〔企画政策課長 森 和昭 登壇〕

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

もともと、天栄米というブランド化から、価格的には村の返礼品の米の値段というのは高い状況にありましたので、今年度、令和7年産米につきましても、1,000円から2,000円程度の上昇ということで金額を設定してございます。

○議長（大須賀渕仁） 6番、服部議員。

○6番（服部 晃） 昨年度の60キロの計算ですと、今は3万3,000円から3万5,000円でしょ

う。去年は2万3,000円から2万5,000円だったんじゃないですか、これ。1万円上がっているから、それを6で割ると、5キロだと2,000円ぐらいか。じゃ、去年は幾らで米を仕入れて、それは分からぬですか。

○議長（大須賀渕仁） 暫時休議いたします。

（午前10時34分）

○議長（大須賀渕仁） 休議前に引き続き再開いたします。

（午前10時38分）

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

〔企画政策課長 森 和昭 登壇〕

○企画政策課長（森 和昭） お時間をいただき、ありがとうございます。お答えいたします。

令和7年産米の天栄米、ゆうだい21の2キロが1万円で昨年の9,000円から1,000円アップ、同じく5キロのほうが、今年度、令和7年度産米が1万9,000円で、昨年が1万7,000円でしたので2,000円アップということでございます。こちらにつきましては、もともと、天栄米につきましてブランド価値もあり、ある程度高い金額で返礼品のほうも出させていただいたおりました。その辺も含めまして、生産者の方々と価格の設定に当たっては相談した中で、この金額に設定させていただいております。

○議長（大須賀渕仁） 6番、服部議員。

○6番（服部 晃） 了解しました。

それでは、まだ天栄米が有名になっていませんで、ほどよく安く、返礼品で返してもらいたいと思います。

終わります。

○議長（大須賀渕仁） ほかに質疑はありませんか。

9番、円谷議員。

○9番（円谷 要） 続きで質問しますけれども、これ、ゆうだい21しか扱わないのか、天栄村では。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

〔企画政策課長 森 和昭 登壇〕

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

今ほど説明いたしましたのは、ゆうだい21のみを説明させていただきましたが、そのほかにも返礼品としまして、天栄米の漢方環境農法の天栄米、そのほかにゴールドプレミアムライス天栄米のほうも併せて取り扱っております。

○議長（大須賀渕仁） 9番、円谷議員。

○9番（円谷 要） じゃ、そのゴールドというやつの中身、ちょっと説明してくれないかな。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

[企画政策課長 森 和昭 登壇]

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

漢方環境農法の天栄米及びゴールドプレミアムライス天栄米につきましては、品質としてはコシヒカリでございます。そちらの中身の内容につきましては、改めてお話しさせていただきます。中身の詳しい内容につきましては、後日お調べしまして、お話しさせていただきたいと思います。

○議長（大須賀渕仁） 9番、円谷議員。

○9番（円谷 要） じゃ、今取り扱っているやつは、その漢方米とゴールド米とゆうだい21の3品種、これ全部研究会の取扱品目でよろしいのかな。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

[企画政策課長 森 和昭 登壇]

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

こちらの3種類につきましては、天栄米研究会のほうから納品させていただいております。

○議長（大須賀渕仁） 9番、円谷議員。

○9番（円谷 要） これ、始まってからずっと研究会のやつの取扱専門でやってきたんだろうとは思うんですけども、今はいろんな組織があって、大規模農家もいるし、そういう人に一応声をかけたりとか、そういう計画とか実施したか、計画性があるのかそういうのをちょっと確認したいです。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

[企画政策課長 森 和昭 登壇]

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

一般農家の方が生産したお米につきましても、天栄産米ということで取り扱っておりますが、今後、そういう農家の方が生産したもの返礼品としてどう扱っていくかにつきましては、産業課も含めて検討してまいりたいと思っています。

○議長（大須賀渕仁） 9番、円谷議員。

○9番（円谷 要） 一般の方じゃなくて、天栄で作っている米は天栄米じゃないですか。天栄米でしょう、天栄で作っているんだから。福島米だと鏡石米とか須賀川米とは違うんだから。何を基準で、特栽から始まっての基準でやっているということでしょう。ただ、慣行米は扱わないで、特栽から扱っているという、取扱いのあれじゃないのかな、そうじゃないのかな、課長。

○議長（大須賀渕仁） 9番、円谷議員。

○9番（円谷 要） そんな難しく考えないで、後から調べてもいい。多分、流れは、最初は慣行米と特栽米というのは化学肥料の問題だから。それで有機栽培を進めていって、それが、これおいしい、体にもいい、健康にもいいということで返礼品に回しているんだろうとは思います。

ただ、言っていることは、これからも検討すると、一般の家庭とか別な組織だっていろいろあるんだから、グループ組んでやっている人もいるし、個人で大規模やっている、それは毎年打合せですよ、これどうですかと、そういうおいしいお米を作っているならば返礼品に出していただけますかと、そういう取組をやるのかやらないのかということなんですよ、これから。今までやってこなかったから。これ、計画性があるかないか。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

〔企画政策課長 森 和昭 登壇〕

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

天栄米につきましては、ブランド化ということで、一定の基準を満たした上でその天栄米という位置づけで、今回返礼品という形でも取り扱っているところでございます。その辺、基準等もあるかと思いますので、産業課を中心に、今後どういう取扱いをしていくか、返礼品としてどうしていくか、改めて検討していきたいと思っております。

○議長（大須賀渕仁） 9番、円谷議員。

○9番（円谷 要） 産業課からよく説明を聞いてね、課長ね。やはり、一定のその制限されている規約みたいとか、そういうのあるということなんだけれども、一応、特栽米として特栽栽培をやった人間は、一応該当になる可能性はあるということなんだからね。

あまりにもその一組織ばかりに頼り過ぎないで、こういう高く売れる米なら、そんなにうんと広げて少しでも高い米を出してもらうとかと、そういう計画性を持っていないのかということです、高い米を買うんだから。それを考えて、任せっきりでそこに委託しつ放しでなくて、もっと幅広く農家のために高い米を買ってあげましょうと、1俵でも2俵でも。そういう運動はできないのかということを聞いているんです。やる気があるかないか。

○議長（大須賀渕仁） 企画政策課長。

〔企画政策課長 森 和昭 登壇〕

○企画政策課長（森 和昭） お答えいたします。

先ほどもお話ししたとおり、今までの天栄米のブランド化というのは、産業課を中心に確立してきたところでございます。その中で、天栄米としてふるさと納税の中で取り扱っているところでございますので、今後、その広くというところを拡大していく内容については、やはり産業課を中心に話をしながら進める必要がありますので、そちらのほうは今後協議し

ながら検討していきたいと考えています。

○議長（大須賀渕仁） 9番、円谷議員。

○9番（円谷 要） 産業課と検討していくじゃなく、企画政策課なんだから、企画をつくるのが企画でしょう。こういう企画をつくりたいんだけれども、産業課でやってくれないかということだけ産業課に持っていくんですよ、逆に。そういう仕事もしなきゃならないのが企画でしょうと、企画をつくるんだから。よく産業課と大木課長と相談して、そういう、やっぱり手広く村民の農家のために、一俵でも多く高い金で買ってあげましょうと、そういう計画性を持ってやっていただきたいと思います、よく勉強して。

終わります。

○議長（大須賀渕仁） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀渕仁） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀渕仁） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀渕仁） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎招集者あいさつ

○議長（大須賀渕仁） 申し上げます。

令和7年10月27日招集の令和7年第7回天栄村議会臨時会の会議に付された議件は全て終了いたしました。

ここで、招集者である村長から、閉会に当たり挨拶があります。

村長。

〔村長 添田勝幸 登壇〕

○村長（添田勝幸） 令和7年第7回天栄村議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、上程 2 議案につきまして、原案どおり議決を賜り、厚くお礼申し上げます。
議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康に留意され、村政
に対しなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（大須賀渕仁） これで招集者挨拶を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（大須賀渕仁） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和 7 年第 7 回天栄村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午前 10 時 53 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年1月13日

議長 大須賀 溪 仁

署名議員 齋藤 寿 昭

署名議員 石塚 喜 吉

参考資料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案1号	工事請負契約の締結について	10月27日	原案可決
2号	令和7年度天栄村一般会計補正予算について	10月27日	原案可決